

地域ぐるみの除排雪活動を応援します！

富山市除排雪機械購入補助金について(令和9年度購入分)

各校下雪対策推進協議会または町内会などが、除排雪機械を購入するときに、市が200万円を限度として、購入費の4分の3までを助成します。

- ※ 令和9年度の要望をお聞きするものであり、補助金の交付を確約するものではありません。
- ※ 助成を受けられる機械の種類については、申請前にお問い合わせください。
- ※ 助成を受けられるのは、1団体につき1台までです。
- ※ 助成を受けた機械を所有している場合は、町内会等への大型及び小型除雪機械の貸出制度を利用することはできません。
- ※ 助成を受けた機械は5年間、売却や廃棄することはできません。
- ※ 機械の利用状況等について、市へ報告していただく場合があります。

来年の購入補助金を希望される場合は、今年の9月末までに申請書を提出してください。

◎申請期限： 令和8年9月30日(水)

- ◎提出先：
- ・道路河川管理課 本庁6階西館
 - ・土木事務所建設課 大沢野会館別館3階
 - ・各行政サービスセンター地域生活係
 - ・各地区センター
 - ・各中核型地区センター

※ 申請書の様式は、上記の提出先に備えてあります。

詳細については、下記へお問い合わせください。

- ・道路河川管理課 (☎076-443-2092)
- ・土木事務所建設課 (☎076-468-1328)